

豊かな自然と歴史・文化ただよう
誇りと愛着がもてる味真野

味真野自治振興会定期総会

日時 令和5年4月15日(土)午後7時

場所 味真野公民館 講堂



『田んぼアート』

味真野自治振興会

わたしたちの誓い

越前市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいっそうの発展をめざすため、次のことを誓います。

- 1 わたしたちは、日野の峰のように、
高い理想をいただき、豊かな未来をきずきます。
- 1 わたしたちは、日野の流れのように、
うるおいと安らぎのある環境をつくります。
- 1 わたしたちは、桜の木のように、
力強くすこやかに成長します。
- 1 わたしたちは、菊の花のように、
やさしさと思いやりをもって助けあいます。
- 1 わたしたちは、国府の文化と匠の技を生かし、
学びの輪をひろげ、世界にはばたきます。

味真野自治振興会定期総会 次第

- 1 開会のことば
市民憲章唱和
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 来賓紹介
- 5 議長選出
- 6 議事
 - 第1号議案
 - ① 令和4年度 事業経過報告
 - ② 令和4年度 決算報告
 - ③ 令和4年度 会計監査報告
 - 第2号議案
 - ① 令和5年度 事業計画(案)について
 - ② 令和5年度 予算(案)について
 - 第3号議案 令和5年度役員の選出について
- 7 新旧役員挨拶
- 8 閉会のことば

令和4年度 事業経過報告

部会名	事業名	事業概要
文化 教養部	味真野の文化の振興事業	① 茶文化振興事業 5/21 茶摘み体験(旧谷口家茶園)57名 5/22 お茶の淹れ方講座 20名 7/30 紅茶摘み 18名 10・11月 味真野茶もみ唄練習会 5回 11/6 味真野茶もみ唄全国コンクール福井県大会 40名 ② ギャラリー窓支援事業 R5/3/1～4/28 ギャラリー「窓」2023展 万葉菊花園、万葉の里味真野苑、五分市郵便局、越前市アイパーク今立を会場として、写真・書道・陶芸・造形・押花・絵画等の総合アート展を開催。 ③ 越前萬歳振興事業 ・越前萬歳後援会役員会を開催し現状と課題を検討。 ・「古典萬歳全国大会」に向け県外他団体に連絡を取り、現状を調査。
	味真野再発見の発刊	歴史情報誌「味真野再発見」第32号発刊 地区内全戸配付
	文化祭事業	「第53回味真野地区文化祭」 8/31 第1回文化祭実行委員会 9/29 第2回文化祭実行委員会 10/29 第53回味真野地区文化祭 準備、前夜祭(ハロウィンパーティー、映画鑑賞「かあちゃんしぐのいやだ」) 10/30 第53回味真野地区文化祭(味真野公民館)
青少年 育成部	のびのび合宿事業	新型コロナウイルス感染防止のため中止。
	かるた大会支援事業	味真野小学校創立150周年記念で6年生児童が制作したかるたの拡大版を作成。
	青少年標語募集事業	味真野小学校の児童を対象に標語を募集し、優秀作品11点を表彰するとともに広報紙「安治麻野」(令和4年3月15日発行)に掲載した。 テーマ:「よろこび」「夢」 応募数:239点
	新成人を祝う会事業	1/8 味真野小学校体育館で「二十歳のつどい」開催 当時6年生担任2名の先生と懇談 6年生時(平成27年)に書いた手紙「二十歳を迎えた自分へ」を渡した。 参加者:新成人33名
	地域ふれあいとびだし事業	・田んぼアート 味真野小学校創立150周年記念事業実行委員会と共催 田植え(5/22)、草刈、収穫(9/17)などに地域の方の参加を促すとともに、水田の変化をSNS等で積極的に発信する。
	子ども110番の家整備事業	・防災さんぽ 味真野小学校愛育会と連携し、子ども110番の家、危険個所を歩いて確認。
健康 推進部	味真野ふれあい健康まつり事業	10/30 ふれあい健康まつり 47名 体力測定、健康食のパネル展示 三歳児虫歯のない子の表彰 28名 フレイル予防講座(社会福祉部・公民館事業部共催)60名 8/13 味真野音頭の普及(納涼祭)
	地域健康力UP推進事業	6/22 健康食支援事業(養脇町、男の料理教室に協力)17名 8/2-3 健康づくり推進事業(若宮町行事に協力) 8/13 納涼祭で健康茶屋の開設 R5/3/5 手作り弁当の配食(民生委員が協力) 1人暮らしの高齢者や高齢者夫婦の健康食支援 対象者89名
	地区スポーツ事業	6/5 みんなで元気に体を動かそう「太極拳」 万葉の里味真野苑 175名 9/18 あじまのウォーク 164名 11/6 みんなで元気に体を動かそう「バレトン」 万葉中学校 70名

部会名	事業名	事業概要
社会福祉部	食事慰問サービス事業	食事サービスを通して、友愛訪問と安否確認、声掛け、見守りなどの実施 12/18 対象者 89名(民生委員が協力) 1/22 対象者 87名(民生委員が協力)
	ふれあい交流事業	12/23 年末施設慰問 若越みどりの村にはみかん箱2箱とみかんジュース、水仙園にはみかん箱5箱を贈呈。
	地域福祉推進事業	町内福祉連絡会の開催を推進。7町内開催 7/16 第1回福祉ネットワーク会議 37名 11/12 第2回福祉ネットワーク会議 38名 12/6 つどい代表者意見交換会 20名
	福祉教育推進事業	10/30 文化祭にフレイル予防講座 60名 (健康推進部・公民館事業部共催)
安全防災部	安全・防災環境整備事業	・防犯カメラの設置(7か所) 防犯カメラ(3台)維持管理 9/1 クマよけ鈴を味真野小学校へ贈呈 ・防災備品の整備(発電機) ・味真野小学校見守り隊の備品整備 帽子・ジャンパー作製 ・危険看板等の整備 2か所
	防災訓練事業	8/24 防災教室(町内サロン) 宮谷町 9/4 防災リーダー研修会の開催「防災マップの見直し」 10/16 宮谷町災害安否確認訓練視察 10/26 池泉町防災組織連絡協議会参加 10/30 文化祭で豪雨状況紹介・防災グッズの展示 11/6 福井県原子力総合防災訓練 避難訓練参加 R5/3/13 防災教室(町内サロン) 桧尾谷町 3/15 防災教室(町内サロン) 萱谷町
	安全安心啓発活動	4/21 交通安全教室への協力(小学生対象)
地域創生部	地域ふれあい事業	8/13 納涼祭の企画・運営 納涼祭「打上花火」
	ふるさと環境保全事業	4/14 カンナ植栽 11/5 カンナ掘起し(小さな親切運動) 5/21 玉菊の苗配布 10/30 文化祭出品作表彰(地域部と共催) 5/22 9/11 浅水川流域の桜並木草刈(地区壮連協と共催) 10/30 ムスカリの球根700個 文化祭で配布 3/19 味真野小学校の桜の木根本草刈清掃作業 3/23 味真野小学校の桜の木樹皮洗浄作業・施肥作業等
歴史観光部	万葉の味真野・情報発信事業	8/13 味真野神社境内を竹製のオブジェを使ってライトアップ(納涼祭) R5/2/11・12 「第5回竹灯り」 万葉の里味真野苑内を竹製のオブジェを使ってライトアップ。
	味真野観光施設整備事業	6/19 「歴史の道」「水の道」現地調査 2/26 本山毫攝寺駐車場にパンフレットケースを設置。

部会名	事業名	事業概要
地域部	町内花壇整備と菊栽培	5/21 玉菊の苗配布 10/30 玉菊コンテスト 44出展(地域部と共催) 花壇美化推進支援 若宮町
	味真野クリーンアップ作戦	越前市の市民雪解けクリーン大作戦(3/19)に併せて各町内が実施するクリーン作戦に対して、実施案内チラシ作成、土のう袋やごみ袋の配布などの資材支援を行った。
	武衛山道維持事業	6/12 武衛山登山道整備 31名 登山道の維持活動として、補修整備や草刈・倒木撤去などを行った。
	地域施設整備	各町内が実施する狭隘道路や水路の補修、安全防護柵の設置、町内案内看板・掲示板などの設置補修、ゴミステーションの整備、分別の啓蒙看板等の施設整備事業等に対し、経費の1/2(限度額10万円)を支援した。 五分市町・徳間町・萱谷町・池泉町
公民館事業部	社会教育講座	①あじまの万葉学級 ・開講式 (4/2 42名) ・歴史を学ぶ講座(全9回 76名) ・あじまのさんぽ～ふるさとめぐり～(全2回 20名) ・茶文化講座(全3回 69名) ・IT講座(全4回 25名) ・防災講座(安全防災部と共催9/4 41名) ・壮年対象講座(全7回 37名) ・女性対象講座(全2回 33名) ・健康講座(スポ協・健康福祉部と共催全2回 355名)(全16回 計120名) ・伝承料理講座(全7回 33名) ・環境講座(全2回 14名) ②子育て支援びよびよクラブ(全8回 76名) ③青年学級全17回 61名 ④放課後こども教室 (全52回 計377名) ⑤広報事業 4月～毎月15日発行
事務局	地区自治基本事務事業	地区防犯灯電気料助成 17件 防犯灯設置事業 池泉町、上真柄町 狭隘道路除雪費助成(路線延長8,660m)
	自治振興会事務局事務	振興会の運営に関する事業 広報に関する事業
事務局・実行委員会	あじまの万葉まつり事業	5/3・4 「第40回 あじまの万葉まつり」を万葉の里味真野苑を主会場として3年ぶりに開催。 主催団体:味真野自治振興会、区長会、味真野観光協会、越前市、越前市商工会
	夜間景観ライトアップ事業	R4/4/2～4/10 味真野小学校の桜の木をライトアップ
	納涼祭事業	8/13 納涼祭を万葉の里味真野苑を主会場として3年ぶりに開催。 主催団体:味真野自治振興会、区長会、味真野観光協会、越前市、越前市商工会
	ふるさとづくり大会事業	感染症拡大防止のため中止
別枠	河川一斉清掃事業	地域をつなぐ河川環境づくり推進事業(1級河川が対象)として、河川美化を図るため草刈、清掃などを実施した鞍谷川流域7町内、浅水川6町内に支援を行った。
	生活支援推進事業	6/29 第1回 味真野地域支援協議会 13名 12/13 第2回味真野地域支援協議会 10名

令和4年度 決算

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	予算額	補正後の予算額	決算額	摘要
一般収入	10,604,000	12,521,266	12,519,812	
前年度繰越金	2,565,266	2,565,266	2,565,266	
市交付金	5,665,000	7,431,000	7,431,000	
協賛金・協力金	0	5,000	5,000	
団体収入金/助成金	1,472,000	1,502,000	1,502,000	
区長会	1,140,000	1,140,000	1,140,000	
市青少年健全育成	60,000	60,000	60,000	
越前市商工会	0	30,000	30,000	
福祉推進員対策事業活動費	272,000	272,000	272,000	
事業収入金1	100,000	369,000	368,562	
事業収入金2	800,000	554,000	553,548	
地域部施設整備事業	800,000	554,000	553,548	
雑入	1,734	95,000	94,436	
特定収入	2,006,000	1,769,000	1,768,173	
行政収入金	1,626,000	1,355,000	1,355,000	
河川一斉清掃事業	206,000	206,000	206,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
防犯カメラ設置事業	700,000	429,000	429,000	
その他の特定収入	380,000	414,000	413,173	
社会福祉寄付事業	380,000	414,000	413,173	
【収入合計】	12,610,000	14,290,266	14,287,985	
文化教養部	865,000	810,000	795,360	
味真野文化の振興	390,000	460,000	446,240	
味真野茶文化振興事業	300,000	360,000	358,458	
越前万歳振興事業	50,000	0	0	中止
ギャラリー窓支援事業	40,000	100,000	87,782	
味真野再発見の発刊	175,000	182,000	181,500	
文化祭事業	300,000	168,000	167,620	
青少年育成部	315,000	209,000	174,513	
のびのび合宿事業	90,000	0	0	中止
かるた大会支援事業	35,000	35,000	26,400	
青少年標語募集事業	20,000	20,000	11,000	
新成人を祝う会事業	80,000	80,000	63,999	
地域ふれあいとびだし事業	70,000	74,000	73,114	
「子供110番の家」整備事業	20,000	0	0	
健康推進部	545,000	465,000	405,083	
味真野ふれあい健康まつり事業	60,000	10,000	7,239	
地域健康力UP推進事業	150,000	150,000	99,931	
健康食支援事業	100,000	100,000	77,338	
健康づくり推進事業	30,000	30,000	13,093	
地域福祉支援事業	20,000	20,000	9,500	
地区スポーツ事業	335,000	305,000	297,913	
社会福祉部	380,000	380,000	349,130	
食事慰問サービス事業	180,000	180,000	163,650	
ふれあい交流事業	85,000	50,000	43,000	
地域福祉推進事業	70,000	10,000	5,460	
福祉教育推進事業	45,000	140,000	137,020	
安全防災部	1,360,000	1,150,000	1,086,606	
安全防災環境整備事業	1,230,000	1,100,000	1,065,721	
防災訓練事業	50,000	50,000	20,885	
安全安心啓発活動事業	80,000	0	0	

令和4年度 決算

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	予算額	補正後の予算額	決算額	摘要
地域創生部	400,000	320,000	302,012	
地域ふれあい事業	150,000	190,000	189,383	
ふるさと環境保存事業	250,000	130,000	112,629	
味小桜関係整備事業	150,000	80,000	75,000	
浅水川堤防・桜並木の整備事業	50,000	30,000	27,180	
カンナ街道整備	50,000	20,000	10,449	
歴史観光部	450,000	450,000	443,940	
万葉の味真野・情報発信事業	300,000	300,000	299,640	
味真野観光施設整備事業	150,000	150,000	144,300	
地域部	1,455,000	1,355,000	1,051,397	
町内花壇事業	20,000	20,000	4,100	
味真野クリーンアップ作戦事業	25,000	25,000	24,235	
武衛山道維持事業	150,000	50,000	27,510	
地域施設整備事業	1,200,000	1,200,000	946,608	
玉菊	60,000	60,000	48,944	
公民館事業部	190,000	410,000	400,728	
社会教育講座	190,000	410,000	400,728	
事務局部	3,691,000	5,168,000	5,136,914	
地区自治基本事務事業	459,000	2,336,000	2,330,838	
防犯灯管理事業	200,000	310,000	305,208	
狭あい道路除雪事業	259,000	2,026,000	2,025,630	
自治振興会事務局事務	3,000,000	2,600,000	2,574,076	自治連合会会費 役員手当、事務局人件費 通信費等
福祉推進員対策事業	232,000	232,000	232,000	
事務局・実行委員会	1,750,000	1,670,000	919,515	
あじまの万葉まつり事業	1,300,000	1,300,000	605,140	
夜間景観ライトアップ事業	50,000	10,000	6,600	
納涼祭事業	300,000	300,000	255,515	
ふるさとづくり大会事業	100,000	60,000	52,260	
別枠	926,000	926,000	926,000	
河川一斉清掃事業	206,000	206,000	206,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
予備費	283,000	977,266	0	
【支出合計】	12,610,000	14,290,266	11,991,198	
当期収支差額	0	0	2,296,787	

令和5年度 事業計画(案)

部	事業名	事業概要
文化 教養部	味真野の文化の振興事業	① 茶文化振興事業(味真野茶保存会との連携・支援) ・味真野のお茶と歴史の広報 ・お茶の淹れ方講座 ・特産品の開発・販売 ・味真野茶もみ唄の普及・発信 地元練習会の定期的開催 全国コンクールの開催 ② ギャラリー「窓」支援事業 ・ギャラリー窓実行委員会が地区内各所を会場として行う総合アート展(写真・書・絵画・陶芸・造形・押し花等)の支援 ③ 越前萬歳振興事業(越前萬歳後援会との連携) ・越前萬歳保存会の活動・公演等の支援 ・新幹線開業(R6春)を記念し「古典萬歳全国大会」の開催について、現状を鑑み「古典萬歳交流会」としての開催を目指します。 ・保存会の資料・資材の保存・継承を支援する。
	味真野再発見の発刊	・歴史情報誌「味真野再発見」の発刊(全戸配付)
	文化祭事業	地区民の文化活動や公民館自主講座の年間の集大成・発表の場として「第54回味真野地区文化祭」を開催し、地域の文化交流と意識の高揚を図る。
青 少 年 育 成 部	のびのび合宿事業	子どもたちが地区内の大人と触れ合う機会をつくり、地域への愛着を醸成し、次世代のリーダー発掘と育成を図る。
	かるた大会支援事業	味真野かるたを利用した大会を企画する。
	青少年標語募集事業	地区内の青少年から標語を募集を行い、ふるさとづくり大会で優秀作品を表彰し、展示する。
	二十歳を祝い会事業	・二十歳を祝い会の開催 ・手紙「二十歳を迎えた自分へ」を味真野小6年生書いてもらい、成人式の時に本人へ渡す。
	地域ふれあいとびだし事業	・ホテル観察・調査 自然環境に関心を持たせるため、ホテルの生態・生息域を知る活動を行う。
	子ども110番の家整備事業	・110番の家メンテナンス 情報更新、WEB化を図る。 ・防災さんぽ 味真野小学校愛育会と連携し、子ども110番の家、危険個所を歩いて確認する。
健 康 推 進 部	味真野ふれあい健康まつり事業	・ふれあい健康まつり 三歳児虫歯のない子の表彰 体力測定、健康食のパネル展示
	地域健康力UP推進事業	・手作り弁当の配食(健康食支援) ・健康食支援事業(地区、町内の行事に協力) ・健康づくり推進事業(地区、町内の行事に協力) ・健康茶屋の開設(地区行事に協力) ・味真野音頭の普及
	地区スポーツ事業	地区民体育祭、体力測定、・ニュースポーツ大会、ウォーキング(武衛山登山)、球技大会等の支援を行う。

部	事業名	事業概要
社会福祉部	食事慰問サービス事業	食事サービスを通して、友愛訪問と安否確認、声掛け、見守りなどの実施(12月、1月実施)
	ふれあい交流事業	地区内の交流事業の実施
	地域福祉推進事業	・町内での見守り・支援活動と町内福祉連絡会の開催を推進 ・地区福祉ネットワーク会議の開催 ・つどい代表者意見交換会の開催
	福祉教育推進事業	住民福祉講座の実施
安全防災部	安全・防災環境整備事業	・防犯カメラ維持管理(10台) ・防災備品の整備
	防災訓練事業	・防災リーダー研修会の開催 ・防災教室の開催(町内サロン・のびのび合宿) ・防災関連情報とグッズの紹介
	安全安心啓発活動	・熊鈴の整備 ・安全看板の整備 ・味真野小学校見守り隊の備品整備 ・各自警消防隊、女性隊への協力 ・防犯隊への協力 ・交通安全教室への協力(小学生対象)
地域創生部	地域ふれあい事業	・納涼祭の企画・運営 各種団体と協力して実施 開催場所は、原則として万葉の里味真野苑 ・打上花火事業
	ふるさと環境保全事業	・浅水川流域の桜並木草刈事業(地区壮連協と共催) ・味真野小学校桜の木管理事業 ライトアップ前の草刈清掃作業・生育管理 ・ふるさと環境美化事業 ふるさと環境資源の整備に努め、今後の環境美化運動に積極的に参加する。 ・カンナ街道整備事業 菅生武生線の環境美化と道路景観の向上を図る。 ・花のあるまちづくりとして、市の花「菊(玉菊)」の苗を提供する。(地域部共催)
歴史観光部	万葉の味真野・情報発信事業	・竹灯り 万葉の里味真野苑内のライトアップ。 ・地区内の歴史ある建物・施設のライトアップ。
	味真野観光施設整備事業	・味真野地区観光資源の調査・整備・立案 ・地域内の観光施設の修復
地域部	町内花壇整備	・各町内の花壇美化運動を推進するため、経費の1/2(最高1万円)を支援。 ・花のあるまちづくりとして、市の花「菊(玉菊)」の苗を提供する。(地域創生部共催)
	味真野クリーンアップ作戦	・越前市の市民雪解けクリーン大作戦に併せて各町内が実施するクリーン作戦に対して、実施案内チラシ作成、土のう袋や透明ゴミ袋の配布などの資材支援を行う。
	武衛山登山道整備事業	登山道の倒木伐採、草刈作業、施設の補修整備を行う。
	地域施設整備事業	各町内が実施する狭隘道路や水路の補修、安全防護柵の設置、町内案内看板・掲示板などの設置補修、ゴミステーションの整備、分別の啓蒙看板等の施設整備事業に対し、経費の1/2(最高10万円)を支援する。

部	事業名	事業概要
公民館事業部	社会教育講座	①あじまの万葉学級 ・公民館開講式 4/2 開講式、3/26～4/16 公民館中庭を自由解放 ・味真野の歴史を学ぶ講座 ・茶文化講座 ・伝承料理講座 ・防災講座 ・健康講座 ・IT講座 ②壮年学級 ③女性学級 ④子育て支援事業 ⑤青年学級 ⑥放課後子ども教室 ⑦広報事業 4月～毎月15日発行
事務局	地区自治基本事務事業	地区防犯灯電気料助成 防犯灯設置事業（各町内依頼分） 狹隘道路除雪費助成
	自治振興会事務局事務	振興会の運営に関する事業 広報に関する事業
事務局・実行委員会	あじまの万葉まつり事業	開催期日：5/3～4 主催：あじまの万葉まつり実行委員会 共催：味真野自治振興会、区長会、味真野観光協会、越前市、越前市商工会 「第41回 あじまの万葉まつり」を万葉の里味真野苑を主会場として開催する。
	夜間景観ライトアップ事業	味真野小の桜の木をライトアップし、地区内外にPRする。 (R5/3/28～4/10)
	納涼祭事業	「地域住民のふれあい交流促進による強い絆のまちづくり」の一環として、自治振興会、区長会、女性会、壮年会、公民館など各種団体の共催で、地域創生部を主管として8月に開催する。
	ふるさとづくり大会事業	・地区民の交流の場として「第50回ふるさとづくり大会」を令和6年2月第三日曜日に開催予定。
別枠	河川一斉清掃事業	地域をつなぐ河川環境づくり推進事業(1級河川が対象)として、鞍谷川流域・浅水川流域の河川美化を図るため草刈清掃などを実施する町内に支援を行う。
	生活支援推進事業	地域支え合い推進の事業を行います。

令和5年度 予算(案)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	4年度 予算額	4年度 補正予算額	5年度 予算額	摘要
一般収入	10,604,000	12,521,266	11,246,000	
前年度繰越金	2,565,266	2,565,266	2,296,787	
市交付金	5,665,000	7,431,000	5,674,000	事務局費(市連合会分含む) 1,769,000 防犯灯電気料金補助金 177,000 狹隘道路除雪費(暫定) 259,000 社会教育講座事業費 160,000 協働事業3,309,000
協賛金・協力金	0	5,000	1,000,000	
団体収入金/助成金	1,472,000	1,502,000	1,323,000	
区長会	1,140,000	1,140,000	1,140,000	
市青少年健全育成	60,000	60,000	60,000	
越前市商工会	0	30,000	30,000	
福祉推進員対策事業活動費	272,000	272,000	93,000	
事業収入金1	100,000	369,000	150,000	
事業収入金2	800,000	554,000	800,000	
地域部施設整備事業	800,000	554,000	800,000	
雑入	1,734	95,000	2,213	
特定収入	2,006,000	1,769,000	1,306,000	
行政収入金	1,626,000	1,355,000	926,000	
河川一斉清掃事業	206,000	206,000	206,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
防犯カメラ設置事業	700,000	429,000	0	
その他の特定収入	380,000	414,000	380,000	
社会福祉寄付事業	380,000	414,000	380,000	
【収入合計】	12,610,000	14,290,266	12,552,000	
文化教養部	865,000	810,000	875,000	
味真野文化の振興	390,000	460,000	390,000	
味真野茶文化振興事業	300,000	360,000	300,000	
越前万歳振興事業	50,000	0	50,000	
ギャラリー窓支援事業	40,000	100,000	40,000	
味真野再発見の発刊	175,000	182,000	185,000	
文化祭事業	300,000	168,000	300,000	
青少年育成部	315,000	209,000	315,000	
のびのび合宿事業	90,000	0	90,000	
かるた大会支援事業	35,000	35,000	35,000	
青少年標語募集事業	20,000	20,000	20,000	
二十歳を祝う会事業	80,000	80,000	80,000	
地域ふれあいとびだし事業	70,000	74,000	70,000	
「子供110番の家」整備事業	20,000	0	20,000	
健康推進部	545,000	465,000	735,000	
味真野ふれあい健康まつり事業	60,000	10,000	50,000	
地域健康力UP推進事業	150,000	150,000	150,000	
健康食支援事業	100,000	100,000	100,000	
健康づくり推進事業	30,000	30,000	30,000	
地域福祉支援事業	20,000	20,000	20,000	
地区スポーツ事業	335,000	305,000	535,000	
社会福祉部	380,000	380,000	380,000	
食事慰問サービス事業	180,000	180,000	180,000	
ふれあい交流事業	85,000	50,000	80,000	
地域福祉推進事業	70,000	10,000	70,000	
福祉教育推進事業	45,000	140,000	50,000	

令和5年度 予算(案)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	4年度 予算額	4年度 補正予算額	5年度 予算額	摘要
安全防災部	1,360,000	1,150,000	360,000	
安全防災環境整備事業	1,230,000	1,100,000	230,000	
防災訓練事業	50,000	50,000	50,000	
安全安心啓発活動事業	80,000	0	80,000	
地域創生部	400,000	320,000	450,000	
地域ふれあい事業	150,000	190,000	200,000	
ふるさと環境保全事業	250,000	130,000	250,000	
味小桜関係整備事業	150,000	80,000	100,000	
浅水川堤防・桜並木の整備事業	50,000	30,000	50,000	
カンナ街道整備・玉菊	50,000	20,000	100,000	
歴史観光部	450,000	450,000	350,000	
万葉の味真野・情報発信事業	300,000	300,000	200,000	
味真野観光施設整備事業	150,000	150,000	150,000	
地域部	1,395,000	1,295,000	1,400,000	
町内花壇事業	20,000	20,000	20,000	
味真野クリーンアップ作戦事業	25,000	25,000	30,000	
武衛山道維持事業	150,000	50,000	150,000	
地域施設整備事業	1,200,000	1,200,000	1,200,000	
玉菊	60,000	60,000	0	
公民館事業部	190,000	410,000	350,000	
社会教育講座	190,000	410,000	350,000	
事務局部	3,691,000	5,168,000	3,291,000	
地区自治基本事務事業	459,000	2,336,000	559,000	
防犯灯管理事業	200,000	310,000	300,000	
狭あい道路除雪事業	259,000	2,026,000	259,000	
自治振興会事務局事務	3,000,000	2,600,000	2,500,000	広報印刷費 自治連合会会費 役員手当、事務局人件費 通信費等
福祉推進員対策事業	232,000	232,000	232,000	
事務局・実行委員会	1,750,000	1,670,000	2,900,000	
あじまの万葉まつり事業	1,300,000	1,300,000	2,300,000	
夜間景観ライトアップ事業	50,000	10,000	50,000	
納涼祭事業	300,000	300,000	400,000	
ふるさとづくり大会事業	100,000	60,000	150,000	
別枠	926,000	926,000	926,000	
河川一斉清掃事業	206,000	206,000	206,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
予備費	283,000	977,266	220,000	
【支出合計】	12,610,000	14,290,266	12,552,000	

味真野自治振興会会則

(名称)

第1条 本会は、味真野自治振興会という。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、越前市味真野町第7号2番地の1に置く。

(目的)

第3条 本会は、味真野地区（以下「地区」という。）住民が人とのコミュニケーションを図り、住みよいくらしの充実を目指し地区のあふれる自然を活かしながら、地区の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、住民自治の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地区の未来づくりの地域自治振興計画の策定及び改定事業
- (2) 文化教養に関する事業
- (3) 青少年育成に関する事業
- (4) 健康推進に関する事業
- (5) 社会福祉に関する事業
- (6) 安全防災に関する事業
- (7) 地域創生に関する事業
- (8) 歴史観光に関する事業
- (9) 地域に関する事業
- (10) 行政協力協定に関する事業
- (11) 社会教育講座事業
- (12) その他本会の目的達成に必要と認められた事業

(基本理念)

第5条 本会は、年齢、男女、社会的地位等の差別を排除し、住民誰もが自由に参加できるだけでなく、若年層の積極的な参加を得るように努め、合議制による民主的な組織運営を行うものとする。

- 2 会議は、原則的に公開し会議録を整えるものとする。
- 3 住民への広報手段を制度的に整備するものとする。
- 4 地区の課題に積極的に取り組むものとする。

(組織)

第6条 本会の組織は、別表1のとおりとする。

- 2 本会に次の部会を置く。

部 名	部 名	部 名
文化教養部	社会福祉部	歴史観光部
青少年育成部	安全防災部	地域部
健康推進部	地域創生部	公民館事業部

(会員)

第7条 本会の会員は、地区住民及び本会の目的に賛同する地区内の団体及び事業所とする。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
参与	1名
理事	12名
監事	3名
事務局長	1名
庶務広報責任者	1名
会計責任者	1名
部長	9名

(役員を選出)

第9条 役員を選出は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長は、理事会の推薦により総会において承認を得る。
- (2) 参与は地区公民館長を充てる。
- (3) 理事は、地区区長会から3名と各部長とする。
- (4) 監事は、会長が区長会監事2名、会員1名を指名し、総会において承認を得る。
- (5) 事務局長、庶務広報責任者、会計責任者は、会員の中から理事会の承認を得て会長が指名する。
- (6) 部長は、各部ごとに部を構成する部員の互選により選出する。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 参与は会務に参与し、社会教育講座事業の指導監督を行う。
- (4) 理事は、理事会を構成し会務を掌理する。
- (5) 監事は、会計を監査し総会に報告する。
- (6) 事務局長は、会の事務を掌理する。
- (7) 庶務広報責任者は、会の庶務広報に従事する。
- (8) 会計責任者は、会の会計に従事する。
- (9) 部長は、部会の業務に従事する。

(役員の仕事)

第11条 役員の仕事は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員の中で欠員が生じたときは、役員を補充することができる。ただし、仕事は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第12条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の推薦により会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の運営について会長の諮問に応ずる。

(事務局員)

第13条 本会に次の職員を置くことができる。

- (1) 事務局員 若干名
- 2 事務局員は、会長が委嘱する。

3 事務局員は、本会の事務に従事する。

(代議員)

第14条 地区内の各町及び事業所に代議員を置く。

2 各町の代議員数は、町内代議員選出基準(別表2)によるものとする。事業所を代表する代議員数は、5名以内とする。

3 代議員は、各町内において、町内会員から選出する。事業所の代議員は 越前市商工会味真野支部会員から選出する。

4 代議員は、届出制とし、その任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第15条 本会の会議は、総会、理事会、部会、とする。

(総会)

第16条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であって、この会則に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な重要事項を議決する。

2 定期総会は、会長の招集により毎年1回以上開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたときのほか、代議員又は理事の3分の1以上の要求があったとき、会長の招集により開催する。

4 総会は、委任状を含め代議員の2分の1以上の出席により成立し、その議事は、出席者及び委任状を含めた過半数で議決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 会長が、やむを得ない理由により定期総会又は臨時総会を開催することができないと認めるときは、書面による議決を行うことができる。

6 前項の規定により書面による議決を行おうとするときは、あらかじめ書面による議決の方法等について、理事会において審議し、承認を得なければならない。

(総会の議決事項)

第17条 総会は次の事項を審議する。

(1) 地域自治振興計画の策定又は改定

(2) 会則の制定又は改正

(3) 事業報告及び決算の承認

(4) 事業計画及び予算の決定

(5) 総会で提案された事項

(総会役員)

第18条 総会には、次の役員を置く。

(1) 議長 1名 書記 1名 議事録署名人 2名

2 議長は、出席代議員の中から会長が指名し、出席代議員の承認により選出する。

3 書記、議事録署名人は、議長が指名する。ただし、議事録署名人は、出席代議員の中から選出する。

4 議長は、総会の議事進行を行う。

5 書記は、総会の議事等について、会議の運営状況、発言内容、議事の進行等を記載した議事録を作成しなければならない。

6 議長及び議事録署名人は、議事録の内容を確認した時は、議事録に署名押印しなければならない。

7 議事録は、庶務広報責任者が保管管理する。

(理事会)

第19条 理事会は、会長が招集し、次の事項を審議する。

- (1) 本会運営の基本事項
- (2) 地域自治振興計画の企画及び見直し
- (3) 総会に付議する事項
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

- 2 理事会は、会長、副会長、参与、理事、事務局長、庶務広報責任者、会計責任者をもって構成する。
- 3 理事会の議長は、会長が行い、その議事は、庶務広報責任者が記録する。
- 4 議事録は、庶務広報責任者が保管管理する。
- 5 会長が、やむを得ない理由により理事会を開催することができないと認めるときは、書面による審議を行うことができる。
- 6 前項の規定による書面による審議において、理事会の構成員の過半数の同意の意志表示があったときは、審議事項が承認されたものとみなす。

(部会)

第20条 部会は、地区内の各種団体及び公募からの会員をもって構成する。ただし、公民館事業部は、地域支援主事及び会員をもって構成する。

- 2 地域部は、地区内各区長をもって構成し、行政協力協定の締結に関する事項を会長に一任する。
- 3 部会は、部長が招集し、部に関わる事業の計画立案及び承認された事業を実施する。

(会計)

第21条 本会の経費は、会費、交付金、寄付金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の経費は、総会で議決された予算の範囲内において用途の変更及び流用をすることができる。ただし、この場合、理事会の承認を得なければならない。
- 3 既定の予算に追加の必要が生じたときは、補正予算を調整するものとする。ただし、この場合、理事会の承認を得なければならない。
- 4 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(情報等の公開と広報)

第22条 本会の会議等はすべて公開を原則とし、事業計画、事業報告、予算、決算について地区住民に周知するものとする。

- 2 会員は、いつでも本会の会計帳簿及び各議事録を閲覧することができる。
- 3 前項の規定による閲覧申請があった場合、会長は、遅滞なくこれを許可し関係者立会いのうえ、閲覧させなければならない。ただし、個人に関する情報を除く。

(その他)

第23条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。

附則1 この会則は平成16年4月1日より施行する。

附則2 平成17年4月24日一部改正する。

附則3 平成18年4月22日一部改正する。

附則4 平成19年4月21日一部改正する。

附則5 平成21年4月18日に改名と組織変更改正する。

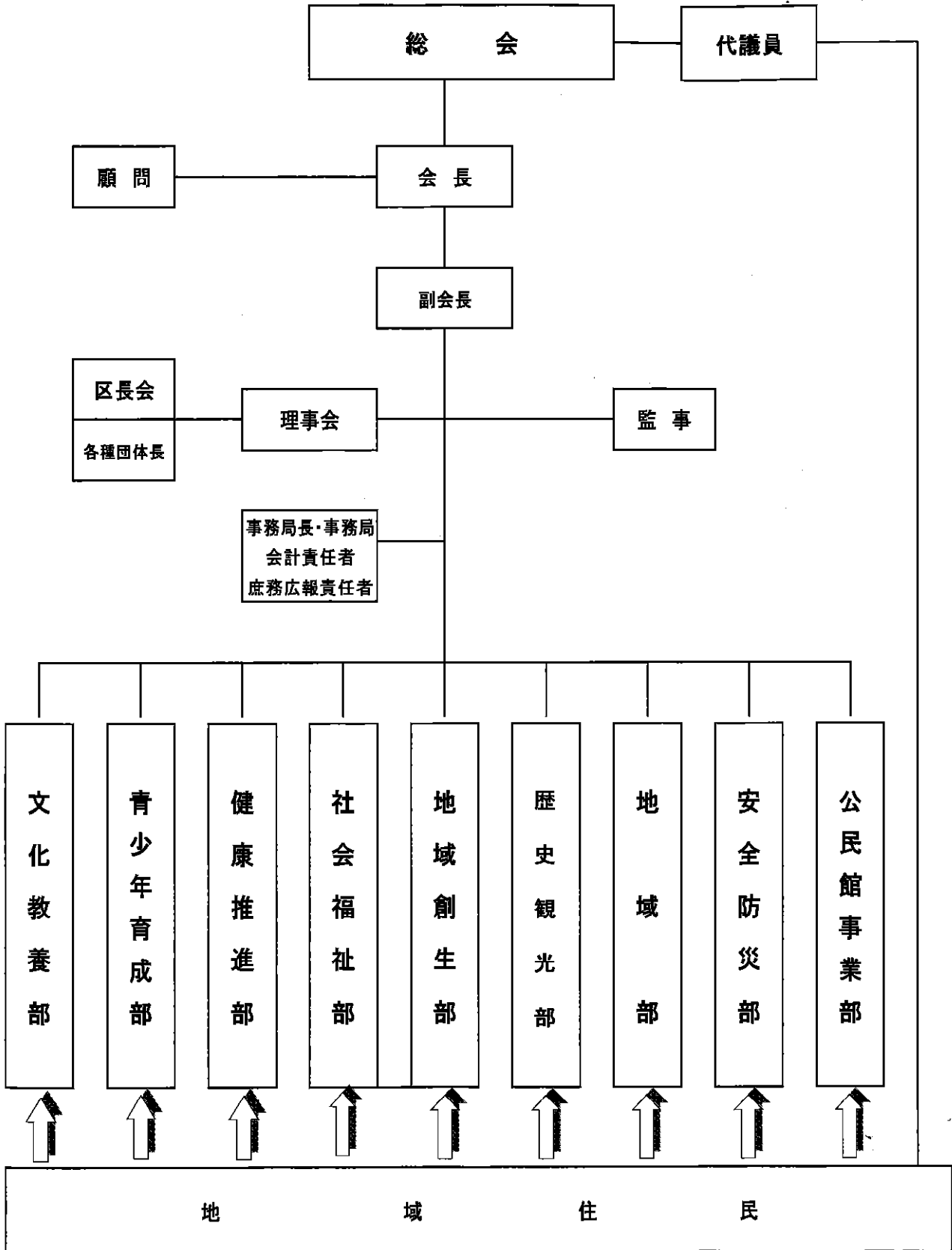
附則6 平成24年4月21日に組織一部追加と会則一部改正する。

附則7 平成28年4月16日一部改正する。(第4条に(9)を追加、第20条の2に一部附加、第21条に3を追加)

- 附則 8 平成 29 年 4 月 15 日一部改正する。(第 4 条の一部変更に伴い第 6 条、第 8 条の一部変更を行う)
- 附則 9 平成 31 年 4 月 20 日一部改正する。(第 4 条の一部変更に伴い第 6 条の一部変更を行う)
- 附則 10 令和 2 年 4 月 18 日一部改正する。(第 22 条 3 項一部付加する)
- 附則 11 令和 3 年 4 月 17 日一部改正する。(第 18 条 8 項、9 項追加、第 19 条 5 項、6 項追加)
- 附則 12 令和 4 年 4 月 16 日一部改正する。(第 4 条 1 号、8 号改正、第 6 条 1 項、2 項改正、第 16 条 第 1 項改正、同条 第 5 項、第 6 項追加、第 17 条 第 1 号から第 4 号まで改正、第 18 条 第 8 項、第 9 項削る、第 19 条 第 1 項 第 2 号改正)

別表 1

味真野自治振興会組織図



別表 2

町内代議員選出基準

代議員は、下記の 1 に 2 の表の構成人口に対応する選出代議員数を加算した数とする。

- 1 各町内は、代議員を 1 名選出するものとする。
- 2 各町内は、1 とは別に下記の表に応じた数の代議員を選出するものとする。

町内代議員選出基準表

町内の構成人口	選出代議員数	備考
300 人まで	2 人	
301 人から 400 人まで	3 人	
401 人から 500 人まで	4 人	
501 人以上	5 人	